

「神奈川県地震防災戦略」の中で地震保険について言及

～県の減災目標の達成に向けたプロジェクトの主な重点施策の中で、
「地震保険のわかりやすい周知」と「民間保険の加入」について記載される～

日本損害保険協会関東支部神奈川損保会（会長：南井 敬司 東京海上日動火災保険株式会社 横浜中央支店長）では、神奈川県から2024年12月19日付で公表された「神奈川県地震防災戦略（素案）」に関する意見募集に対し、本年1月17日付で意見表明を行ったところ、3月26日、県の防災会議における議決を得て、改定版の戦略が県のホームページに公表され、「プロジェクト4 建築物の耐震対策の推進」「県の主な重点施策」の中で、「（中略）地震保険などに関するわかりやすい周知を進めます。」という文言と「県民・事業者等の取組」の中で、「民間保険への加入に努めます。」という文言の記載がなされました。

神奈川県では、大規模地震による被害を軽減するため、「減災目標」を定め、その目標を達成するために、戦略的に防災・減災に取り組むための行動計画として、「神奈川県地震防災戦略」を定めています。

2016年3月に改定した現行の地震防災戦略は、2025年3月で対象期間が終了するため、県は、2023年度から2024年度にかけて地震被害想定調査の見直しを行うとともに、その調査を基に、今般、新たな地震防災戦略の素案をとりまとめました。

これを踏まえ、神奈川損保会としては、同戦略のプロジェクトの一つである「被災者の生活再建と被災地の迅速な復旧」という方針に賛同したうえで、「神奈川県地域防災計画～地震災害対策計画～（令和5年11月）」の中で、「県及び市町村等は、（中略）公的保険制度である地震保険について、その制度の普及促進に努めます。」と謳われていることから、本地震防災戦略の中でも経済的な備えとして「地震保険」が存在することを県民に周知・啓発することを明記する必要があるものと思料する旨、下記のとおり意見表明を行いました。

なお、意見表明においては、地震保険の公共性に鑑み、神奈川県と損保協会が主体的に一体となって地震保険の普及に向け取り組んで参りたいと考えている旨も伝えていることから、当支部では、今後も引き続き行政機関等と連携して、地域のリスク認識と防災意識の向上ならびに地震保険の理解促進と普及向上に向けて鋭意取り組んでいきます。

<意見表明>

●プロジェクト10「重点施策の主眼 2 被災者の生活再建や被災他の復興を迅速かつ円滑に進めるための体制整備の推進」という方針に賛同いたします。

●そのうえで、「神奈川県地域防災計画 ～地震災害対策計画～（令和5年11月）」P124【主な事業】において、

1 地震防災戦略の普及啓発

(2) 家庭における身近な防災対策等の普及

- 県は、市町村や防災関係機関と協力して、県民自らが実施する防災対策として、（中略）保険・共済等の生活再建に向けた事前の備え等家庭での予防、（中略）に関する普及啓発に努めます
- 県及び市町村等は、地震等による被災者の生活安定に寄与することを目的とした公的保険制度である地震保険について、その制度の普及促進に努めます。 [くらし安全防災局]

と謳われていることから、本地震防災戦略の中でも大規模地震による建物や家財の損壊に対する経済的な備えとして「地震保険」が存在することを県民に周知・啓発し、普及に努めることを明記する必要があるものと思料いたします。

- この点については、地震保険の公共性に鑑み、神奈川県様と損保協会が主体的に一体となって取り組んで参りたいと考えておりますので、普及施策や啓発ツールのご提供、防災イベント等で緊密にご連携いたしたく存じます。

以 上

【神奈川県 HP「神奈川県地震防災戦略」】

[神奈川県地震防災戦略～誰一人取り残さない防災を目指して～ - 神奈川県ホームページ](#)

【ご参考】

地震保険の付帯率（2023 年末データ）

- ・全 国：69.7%
- ・神奈川県：63.6%